



潜入レポート!

シリーズ8

会計で会社を強くする!

TKC九州会 鹿児島支部

にお話を伺いました!



TKC九州会と鹿児島県信用保証協会は、令和元年11月8日に「中小企業・小規模事業者の持続的成長支援に関する覚書」を締結しております。本覚書は、両者が共同して同支援に取り組むことで、地域社会の発展に寄与することを目的としています。現在、コロナ禍のもと、厳しい経営状況にある中小企業・小規模事業者に対してTKC九州会ではどのような支援や取組みをされているのか、お話を伺いました。



TKC九州会 鹿児島支部 支部長
税理士

柴田 大輔 氏 (写真中央)

TKC九州会 鹿児島支部 中小企業支援委員会
税理士・公認会計士

東 和宏 氏 (写真右)

鹿児島SCGサービスセンター
センター長

上田 英樹 氏 (写真左)

Q 事業内容について教えてください。



TKC九州会は、全国11,500名が組織する国内最大級の職業会計人集団であるTKC全国会に所属し、九州・沖縄の1,000名を超える税理士及び税理士業務を営む公認会計士にて組織している集団です。その内、鹿児島支部は県内131名の税理士及び公認会計士が加盟しています。(令和4年10月現在)

「自利利他(自利とは利他をいう)」という理念のもと、「租税正義の実現」や「中小企業の存続・発展の支援」を事業目的に掲げています。

Q どのような支援を受けられますか?



TKC会員事務所は、関与先企業を毎月訪問し、月次巡回監査を通じて会計処理の適法性・正確性を確認及び指導します。またインボイスや電子取引をはじめ、各種法令に完全準拠した経理業務を自社で行う自計化システムと経営計画策定システムを徹底活用することにより黒字化に向けた経営助言を行っております。併せて書面添付も積極的に推進しております。こうした活動により関与先の黒字企業割合は53.7%(※)という結果が出ています。(※令和4年版TKC経営指標より)

Q 今後の取組について教えてください。



TKC全国会は、2022年から2024年までの3年間の運動方針として「巡回監査を断行し、企業の黒字決算と適正

申告を支援しよう!」を掲げており、その運動方針を踏まえてTKC九州会では

- ①認定支援機関として、関与先企業の黒字化を支援し、優良企業を育成する
- ②「認定支援機関業務」や「信頼性の高い決算書作成」を金融機関等に浸透させる
- ③取り組みに賛同する支援機関と共に中小企業を伴走支援する

を今後の活動方針として取り組んでまいります。

Q 最後にお伝えしたいことがありますか?



コロナ禍、ウクライナ情勢などの急激な経営環境の変化に苦しむ事業者の為に、経営計画の策定事業を中心に金融機関とも連携し企業の黒字化支援に取り組んでおります。認定支援機関としてご相談にのることもできますので、まずはご連絡下さい。

お問い合わせ

TKC九州会 鹿児島支部
株式会社TKC 鹿児島SCGサービスセンター

T892-0846 鹿児島市加治屋町15-9 大同生命ビル7階
☎099-227-4050 FAX099-227-4055

